

(公財) 高知県国際交流協会契約職員 (パート)
高知県外国人生活相談センター通訳スタッフ (ベトナム語)
採用について

令和7年 1月 7日
公益財団法人 高知県国際交流協会
高知県外国人生活相談センター
〒780-0870 高知市本町 4-1-37 1F
TEL : 088-821-6440
URL : <https://kccfr.jp/>

- 1 職種及び募集人員
パート職員 (高知県外国人生活相談センター ベトナム語通訳・翻訳スタッフ) 1名
- 2 職務内容
外国人が安心して地域で生活できるよう、在留資格・医療・福祉・労働・子育て・教育などの生活に関わる様々な事柄について、外国人や事業所等からの相談を受け、適切なアドバイスや的確な対応機関の紹介等を行う相談業務の補助及びそれに付随する事務処理の補助並びに通訳・翻訳等を行う。
- 3 雇用期間
採用日～令和7年3月31日
ただし、勤務成績が良好で代表理事が必要と認めた場合は更新することがあります。
- 4 採用時期
随時※募集人員の採用が決定次第、募集を終了します。
- 5 給与等
時間給 1,200円 (手当はありません)
- 6 勤務
毎週月曜日から土曜日のうち週1日 午前9時～午後5時 (うち1時間休憩時間)
出勤日・曜日は要相談 (イベント等の場合はその都度相談)
7時間以内 (時間数は要相談)
- 7 休暇
労働基準法による年次休暇

8 各種保険
労災保険

9 応募資格

次の要件をすべて満たす方

(1)国際交流・協力等に関する業務経験がある者、又は意欲のある方

(2)日常生活において、**ベトナム語**が支障なくできる方（日本語との通訳・翻訳）

※パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント）の操作等の事務処理能力（実務経験等）も考慮します。

10 応募方法

(1)提出書類

次のアからイを高知県外国人生活相談センターへ持参、又は郵送してください。

ア．履歴書（市販の用紙を使用）

イ．経歴書（留学や海外での実務経験等を有することが分かることを記載）

(2)受付期間

随時 ※募集人員の採用が決定次第、募集を終了します。

11 試験方法及び試験日

試験方法：提出書類による書類審査及び面接審査

面接日：書類審査後、通知します（公財）高知県国際交流協会内

12 試験結果発表

面接審査後、数日内